

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 3月定例会**I 『市連会報告』****1 日本赤十字社会費および更生保護活動協力費への募金活動にかかる協力について**

区社会福祉協議会

資料 市1

令和2年5月から日本赤十字社会費および保護司会の活動費である更生保護活動協力費の募金活動を予定しております。

募金活動にかかる各資材につきましては、先月ご依頼しました日赤会費募集用資材アンケートの回答に基づき、各自治会町内会あてに4月下旬をめどにお送りする予定です。

次年度も日赤会費募金、更生保護活動協力費募集の活動に、ご支援ご協力をお願いいたします。

【送付物】

別途、4月下旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 Tel 3 4 1 - 9 8 7 6

2 令和2年度 初期消火器具等整備費補助事業について

消防局

資料 市2

自治会町内会が初期消火器具等を設置する費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

【申請要件】

以下の3点を満たす単位自治会町内会

- ◇ 地域に消火栓がある
- ◇ 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある
- ◇ 定期的に訓練を実施できる

【申請期間等】

- ◇ 令和2年4月1日（水）～令和2年8月31日（月）
- ◇ 消防署備え付けの申請書に必要事項を記入の上、保土ヶ谷消防署へ提出

【補助率及び補助予定数】

- ◇ 補助率 整備費用 2/3、上限 20 万円
- ◇ 補助予定数 100 基（全市）

また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の協力店舗への設置についても受付を開始します。（新規購入・既存移設のいずれも可能）

【受付期間】

- 令和2年4月1日（水）～令和2年7月31日（金）
- ※ 期間が補助金申請期間と異なりますので、ご注意ください。

【依頼方法】

消防署備え付けの依頼書に必要事項を記入の上、保土ヶ谷消防署へ提出

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」（素案）の パブリックコメントについて

都市整備局

資料 市3

2月の区連会でお知らせいたしました、「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（素案）」について、パブリックコメントを実施しています。

多くの市民の皆様からご意見を募集していますのでご協力をお願いします。

【概要】

◇ 基本コンセプト等

横浜 I Rを契機に「横浜を世界から選ばれる destination（目的地）へ」を実現するための基本コンセプト『横浜イノベーション I R』

～基本コンセプトを実現のための4つの方向性～

方向性 1 世界最高水準の I R

方向性 2 都心臨海部との融合

方向性 3 オール横浜で観光・経済にイノベーションを

方向性 4 安心・安全対策の横浜モデルの構築

◇ 意見募集期間 令和2年3月6日（金）から4月6日（月）まで

◇ 概要版リーフレット

市民情報センター、区役所区政推進課で配布

横浜市HP

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/houkousei.html>)

【意見提出方法】

氏名、住所、年代（20歳未満、20代～70代、80歳以上）、性別、意見を記載
（年代、性別は任意回答）

◇ 電子メール yokohamair_ikenbosyuu@sic-kk.co.jp

◇ ファックス 313-9936

◇ 郵送 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市都市整備局 I R推進課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

都市整備局 I R推進課 TEL 671-4135

4 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

市民局

資料 市4

自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、神奈川県と連携して実施いたします。

【補助概要】

- ◇ 補助対象経費 防犯カメラ購入費及び設置工事費
防犯カメラの設置を示す看板等の設置費
- ◇ 補助率 防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 上限額270,000円

【申請方法等】

- ◇ 申請書等配付場所 区役所地域振興課
- ◇ 提出期限 令和2年6月30日(火)
- ◇ 提出先 区役所地域振興課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域防犯支援課 TEL 671-3705

5 令和2年度 LED防犯灯整備事業について

市民局

資料 市5

令和2年度は、電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポールLED防犯灯の新設工事を行います。設置を希望する自治会町内会は、区役所地域振興課にて申請書をお受け取りのうえご提出ください。

【整備予定数】

- ◇ 電柱へのLED防犯灯の新設 約300灯
- ◇ 鋼管ポールLED防犯灯の新設 約36灯

【提出期限等】

- ◇ 提出期限 令和2年5月29日（金）
- ◇ 提出先 区役所地域振興課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域防犯支援課 TEL 671-3709

6 「令和2年度横浜市市民活動保険」の周知及び

リーフレットの配布について

市民局	資料 市6
-----	-------

「横浜市市民活動保険」は、ボランティア活動中のけがや、他人の物を壊した時の補償制度です。

安心してボランティア活動を行えるように、市があらかじめ保険料を負担し、保険会社と契約を締結しています。

令和2年度もこれまでと同様に、継続して実施します。

【概要】

- ◇ 事前の加入手続きや保険料は不要です。
- ◇ 事故発生後に手続きをしていただきます。
- ◇ 令和2年度も補償内容や手続きの変更はありません。
- ◇ お問い合わせや申請は、区役所総務課でお受けします。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6203

7 新市庁舎内覧会の延期について

総務局	資料 市7
-----	-------

新市庁舎の開庁に先立ち、3月28日（土）、29日（日）に内覧会を予定していましたが、令和2年2月20日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針（横浜市）」により、多数の方の来場を予定している内覧会の開催は困難であると判断し、延期となりました。

今後につきましては、状況を見て検討し、改めてお知らせさせていただきます。

【送付物】 なし

【問合せ先】 総務局管理課 Tel 6 3 3 - 3 9 0 1

8 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

市民局	資料 市8
-----	-------

本市では、令和2年3月9日に「新型コロナウイルス感染症に関する警戒対策会議」を開催し、市主催で多数の参加が見込まれるイベントや気密性の高い会場で開催され多くの方が参加する会議等について、原則中止又は延期とする対応を、3月31日まで継続することを決定しました。

自治会町内会におかれましても、会合や行事の開催等について、お送りする厚生労働省発行のチラシ等を参考に、集団感染の予防に努めてくださいますようお願いいたします。

【横浜市ホームページ】

◇ ホームページでは最新情報を随時更新しています。

（横浜市トップページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 市民局地域活動推進課 Tel 6 7 1 - 2 3 1 8

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和2年2月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

◇犯罪の発生状況（令和2年2月末）

	2月中	2月末	前年比
特殊詐欺	0	8	+7
ひったくり	0	0	±0
空き巣	3	9	+5
自動車盗	0	0	±0
オートバイ盗	2	4	-1
自転車盗	8	13	+2
自動販売機 ねらい	0	0	±0
車上ねらい	3	4	-16
その他	25	61	+1
計	41	99	-2

◇交通事故発生状況（令和2年2月末）

	2月中	2月末	前年比
発生件数	41	72	±0
死者数	1	1	+1
負傷者数	45	81	+2

◇2月末現在の交通情勢

令和2年2月中の発生件数は、41件で、前年と比較して12件増加しました。

◇緊急速報!!県内の交通死亡事故急増中
※県内の交通事故死者数は、本年1月7日から全国ワースト1位で、現在33名です。

特に、夜間帯において、バイクが関係する事故が多発しています。

夜間帯等の見通しが悪い状況では、早めにバイクや歩行者に気付くためにも上向き前照灯にしましょう。

【送付物】

なし

◇2月末現在

犯罪の発生件数は、前年と比較して2件減少しています。

◇侵入犯罪に警戒を！

空き巣や忍込みといった住宅に対する侵入犯罪が発生しています。

皆さんは家にいるとき、玄関や窓の鍵を掛けていますか？

「家に人がいるから大丈夫」や「少しだけだから大丈夫」等と鍵を閉めずにいると、泥棒はちょっとした隙を狙っていますので侵入犯罪被害に遭ってしまいます。

外出時はもちろん、在宅時のときでも、必ずドアや窓に鍵を掛けましょう。

◇特殊詐欺対策

迷惑電話防止機能付き電話（機器）への変更をご検討ください。

犯人からの電話に対して会話する前から通話内容を録音することは、犯人が一番嫌います。

常時留守番電話に設定することは、簡単、かつ、有効な被害防止策であり、留守番電話を設定している家庭では、特殊詐欺被害は「ゼロ」です。

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和2年2月29日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和2年1月1日から令和2年2月29日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

年	区分	火災 件数	火災種別			被害程度		
			建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和2年		4(141)	2	0	2	0	0	0
令和元年		7(144)	5	1	1	118	2	0
増△減		△3(△3)	△3	△1	1	△118	△2	0

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

※ 令和元年の数値には、平成31年の数値を含みます。

(主な出火原因)

年	区分	電気器具	放火	たき火	たばこ	こんろ
令和2年		2	1	1	0	0
令和元年		0	1	0	1	1
増△減		2	0	1	△1	△1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	1	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	1	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	2

計 4 件

■救急状況

()内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和2年		1,964(35,544)	1,326	356	100	182	32.7
令和元年		1,901(36,571)	1,342	290	89	180	32.2
増△減		63(△1,027)	△16	66	11	2	0.5

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案

- 令和2年2月12日 今井町 その他火災（負傷者なし）
- 令和2年2月19日 天王町二丁目 建物火災（負傷者なし）
- 令和2年2月28日 岩間町 建物火災（負傷者なし）

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 令和2年度 地域包括ケアシステム保土ヶ谷区行動指針消防支援計画の実施について

保土ヶ谷消防署

資料 区3

地域包括ケアシステム保土ヶ谷区行動指針の目標である2025年までに、区役所及び各関係機関とも連携を図りながら、戸別訪問を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、見守り支援を行います。

【実施方法】

各連合町内会からの「希望制」とし、希望された連合町内会等と調整協議したうえで実施いたします。なお、希望多数の場合には高齢化率や救急出場を勘案し、優先順位等調整のうえ実施することとします。

【受付期間】

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

【提出方法】

◇ 保土ヶ谷消防署へ直接提出、ファックス（342-0119）

【実施期間】

令和2年6月から令和3年2月までの約9ヶ月間（土日休日含）

【実施対象者】

原則、75歳以上の一人暮らしで戸別訪問を希望する世帯

【実施内容】

- ◇ 介護予防（家庭内での転倒・転落防止等、ケガの予防指導）
- ◇ 生活支援の充実（住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの設置促進）

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署警防第一課 TEL 342-0119

4 保土ヶ谷消防署の機構改革について

保土ヶ谷消防署

資料 区4

保土ヶ谷消防署の警防体制やマネジメント体制を強化するため令和2年4月1日から、これまで係長に相当する階級を配置していた予防課長、警防第一課長、警防第二課長等の職位・職責を見直し、課長に相当する階級を配置する「総務・予防課長」、「警防課長」、「警防第一担当課長」、「警防第二担当課長」に再編します。

また、係長についても、これまで一般職に相当する階級を配置していましたが、職位・職責を見直し、係長に相当する階級を配置する「各係長」に再編します。

【消防業務に関する相談窓口】

機構改革後も、今までどおり消防に関するご相談などは、担当する係又は出張所が対応してます。

(例) 防災指導等のご相談・・・予防係または消防出張所でお受けします。

【送付物】 なし 【問合せ先】 保土ヶ谷消防署庶務課 Tel 3 4 2 - 0 1 1 9

5 令和2年度 自治会町内会現況届等の提出について

地域振興課

資料 区5

令和2年4月1日現在の自治会町内会の現況把握のため、書類の提出をお願いします。

提出書類	提出期限
自治会町内会現況届	令和2年5月8日(金)
口座振替依頼書	令和2年6月30日(火)

【提出方法】

- ◇ 直接提出 地域振興課地域活動係(区役所本館2階24番窓口)
- ◇ 郵送 〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9 地域振興課地域活動係
- ◇ Eメール ho-jichikai@city.yokohama.jp

※口座振替依頼書は捺印が必要なため、Eメール不可

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 Tel 3 3 4 - 6 3 0 2

6 令和2年度 地域活動推進費補助金及び

地域防犯灯維持管理費補助金について

地域振興課	資料 区6
-------	-------

令和2年度も、自治会町内会が行う公益的活動や地域防犯灯の維持管理を支援するため、「地域活動推進費補助金」及び「地域防犯灯維持管理費補助金」を交付します。自治会町内会におかれましては、必要書類を期限内に区役所地域振興課までご提出ください。

申請書類及び手引き等は、3月末頃に各自治会町内会に送付します。

【申請方法】

- ◇ 提出先 保土ヶ谷区地域振興課
- ◇ 受付期間 令和2年4月1日から6月30日まで
- ◇ 提出書類 令和2年度交付申請書、事業計画書、収支予算書
令和元年度実績報告書、事業報告書、収支決算書

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6303

7 令和2年度 町の防災組織活動費補助金の交付申請等について

総務課	資料 区7
-----	-------

令和2年度も、「町の防災組織」による自主防災活動を促進していただくため、「町の防災組織活動費補助金」を交付します。自治会町内会におかれましては、必要書類を期限内に区役所総務課までご提出ください。

申請書類及び手引き等は、3月末頃に各自治会町内会に送付します。

【事業概要】

自治会町内会等が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助します。

【申請方法】

- ◇ 提出先 保土ヶ谷区総務課
- ◇ 受付期間 令和2年4月1日から6月30日まで
- ◇ 提出書類 交付申請書、事業計画書、収支予算書

※令和元年度に補助金の交付を受けた団体は令和元年度の実績報告書の提出も必要となります。

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6203

8 令和2年度 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会定例会の開催日について

地域振興課	資料 区8
-------	-------

各地区連合町内会長の皆様に、令和2年度の定例会の日程をお知らせします。

令和2年度につきましても、原則として毎月18日（8月及び12月は休会）に開催します。18日が土曜日の場合は前日に繰り上げて、日曜日の場合は翌日繰り下げます。

場所は、3月をのぞき、区役所2階202会議室で行います。3月のみ、かるがも3階多目的研修室で行います。

【送付物】 なし 【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6303

9 回覧依頼・掲示依頼・各自治会1部

資料 区9

【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和2年度 「横浜市交通安全運動実施計画」 (道路局)
- ◇ 令和2年度 「春の全国交通安全運動横浜市実施要綱」 (道路局)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

4月定例会

- ◇ 開催日 令和2年4月17日(金) 午前9時30分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 